

# 令和5年度第3回射水市障がい者総合支援協議会議事録

日 時 令和5年11月8日（水）  
午前10時～午前11時20分  
場 所 射水市役所本庁舎3階  
会議室302・303

## 1 議題

- (1) 第3次障がい者基本計画・第7期射水市障がい福祉計画  
(第3期障がい児福祉計画) 素案について

資料1

### 《質疑応答》

委 員 : 主要施策に対する事業は、今後、実施予定で予算化されている事業か。  
また、「関連事業」は、主要施策を実現するための事業と認識しているが、  
人によっては、主な事業に関連する事業として理解する人もいるのではな  
いか。主な事業を示す言葉は、「関連事業」ではなく、もう少しわかりやす  
い表現にしてはどうか。

事務局 : 委員ご指摘のとおりである。今後、新規事業など新たな取り組みがある  
ときは、協議会の場で説明していく。また、関連事業の表現については、  
検討する。

委 員 : 計画全体の中で、施策に関する新規事業のバランスに偏りを感じる。従  
前からの事業への取組も大切であるが、計画の策定にあたり、新規の事業  
の取組みのバランスよく検討されたらどうか。  
また、DXの活用によりICTを推進するとしているが、ICTはDXを推進す  
るためのツールである。この点も表現を検討してほしい。  
読みやすい文章のレイアウトについて、配慮してほしい。

事務局 : 事業内容については、改めて整理検討を行う。  
文章表現についてはいただいたご意見をもとに計画に反映する。

委 員 : この計画は、市が主に実施することをまとめたものか。他の計画では、  
関連団体や行政、住民を巻き込んで進めていく形もある。  
また、「新」「拡充」が付記されている事業は、従来から実施されている  
が今回初めて計画へ記載したものと説明があった。この表現では新規ある  
いは予算拡充された事業だと誤解を招くので、注釈など入れた方がよいの  
ではないか。

事務局：市や関連団体や市民の方々がどういう役割を持ってやるかということについては、各課が作成している計画を全部網羅した計画があり、その中で役割など示している。

事業に付記されている「新」については削除する。

委員：ICTの導入は、市民だけでなく福祉現場にも求められており、導入費用やICTを扱うことができる人材の確保について記載すべきではないか。

また、障がい者週間に合わせた障がい福祉事業所による作品展や物販コーナーの開催は、事業者や当事者の意見を踏まえて、よりアピールしていく必要がある。

事務局：障がい福祉現場におけるICTの充実は、富山県が国の補助事業の窓口となり、機器の充実や運営、経済的な支援を行うため、県の計画に記載されている。人材確保については、人材育成に関する支援等の検討ができないかと考えている。

今後の障がい者週間の実施については、参加障がい者団体及び障がい福祉サービス事業所の意見を伺い、方向性も含めて改めて検討していく。

委員：インクルーシブは、共生社会の実現を目指すことだと思っている。看護師の配置など新規事業に挙げられており、喜ばしいことである。今回の計画では各課それぞれの事業が記載されているが、これまでの取組状況が見えてこない。計画の目標の実現に向けて、各課でどのように進めていくのか伺いたい。

事務局：例えば、医療的ケア児の在園する保育園の看護師の配置については、子育て支援課で昨年度策定した「医療的ケア児の受け入れに関するガイドライン」に基づき、導尿や経管栄養が必要な園児について、主治医との連携、園での配慮、緊急時対応など適切な対応を行っている。今後も家族の希望に沿いながら、可能な範囲で対応していく。

委員：地域を支えるネットワークの輪づくりでは、社会福祉協議会を軸として、関係機関が連携し、ボランティアのきっかけづくりの場や機会を充実し、身近な地域での障がい者とのふれあいや支えあい活動へのボランティア参加を進めるとあるが、具体的な取り組みがよくわからない。市が中心となって指導してほしい。

また、現在の地域福祉の担い手は、民生委員がその役割を果たしており、地域の身近な課題の解決、より良いまちづくりのため、地域振興会との連携強化を図るとあるが、現状では専門的なボランティアの育成は難しい。

委員：基本目標2「自立した生活の支援および意思決定支援の推進」について、自立（自律）としたらどうか。「自立」は、行動や能力のレベルを示しており、介助が必要な場合は、自立できないと判断されてしまう。「自律」は、意思の尊重、意思決定支援に繋がる。

委員：精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム支援事業連絡会はどこで行われているのか。精神障がい者は外出できない方が多く家族も含めた支援が必要であり、協議会から家族会への支援をお願いしたい。

事務局：この協議会は、高岡厚生センターが事務局として高岡圏域で行われている。市や関係機関が参加しており、課題の共有や検討を行う場となっている。また、市は国から地域包括ケアシステム体制の整備が求められており、現時点では、協議会の専門部会において、関係者による個別事例のケース会議を行い検討している状況である。ケース対応には至っていないが、今後、体制整備に取り組んでいく。

委員：支援者内でのネットワーク、本人や家族を支えるネットワークを今後、可視化し、自分の意見を言える場所づくりが非常に大事だと感じている。

委員：避難行動要支援者支援制度は、通常は家族が同居している障がい者は対象外だが、支援を希望する人は申し込みにより名簿に登録されると認識している。その認識でよろしいか。5080問題で障がい者の親が高齢化し、障がい者の子だけでなく、親の支援も必要となる家庭が増えてくる。

事務局：避難行動要支援者支援制度の考え方は、委員ご発言のとおりである。  
支援者名簿は、毎年、市の方で対象者の抽出を行い、新規対象者については、地区社会福祉協議会を通じて、登録の案内を行っている。対象者の抽出は、家族のいる方は対象外となっているものの、支援を希望される場合は支援者名簿へ登録している。家族のいる障がい者世帯へ制度の周知が不十分であった。今後、出前講座の要望に応じて開催し、制度周知に努めていく。

委員：今後は、イクメン・イクボス、DV、産後うつ、望まない妊娠などに関する取り組みを計画へ盛り込んでいく必要がある。

また、医療的ケア児だけでなく、発達障がいの子どもについても、同様である。射水市には児童発達支援センターがなく、早期発見、早期療育に結び付きにくいと感じている。多角的な視点が入るシステム作りをしていただきたい。県ではDV相談員の配置をしていると聞いているが、市は配置

を検討しているのか。近年、うつ、不登校児、外国人に対する差別も増えており、その対応についても伺いたい。

事務局： 発達障がいの方に関する支援は、保健センターで健診時にフォローするだけでなく、検診の合間のフッ素塗布などの時期にも細かく定期的な確認を行っている。フォローが必要な方は、きつずポートいみずの相談へつないできた。しかし、保護者へしっかり説明し、発達障がいの専門外来つなぐところが一つの大きな課題であったと認識している。保護者がようやく受診を決心しても県リハビリテーション病院の受診まで3、4カ月待ちとなってしまうことで、支援のタイムラグが生じていた。

現在、射水市民病院において発達障がいを専門とする医師、児童精神科医が交互に週1回子どもの心の外来が開設されたことにより、保護者が相談しやすい方の受診を勧めている。発達障がいの診断が下りた後は、保護者のしゅあタイムの実施やメンタル的なフォローもしながら療育に繋げる取り組みを行っている。

射水市には医療機関がなく児童発達支援施設の設置は難しいが、適切なフォローができる体制づくりの強化を進めているところである。

DV相談は、子育て支援課に母子父子自立支援員が2名おり、様々なDV相談離婚の相談などに対応している。

また、来年度に「こども家庭センター」を設置し、障がいを専門とする保健師や臨床心理士・公認心理士を配置し、妊娠から切れ目のない支援がしっかりできる体制を整えて強化していく予定である。

委員： 体制整備を進めている点は理解できるが、福祉人材の育成が追い付いていないのではないかと感じる。能力のスキルアップだけでなく、発達障がい者の予後についても対応が求められている。精神障がいを発症する方、犯罪の加害・被害に巻き込まれる方が結構いる。個々に異なる症状、家庭環境にある親子が発達障がいとともに生きていく認識をもって過ごすことで、その後の暮らし方が違ってくる。関係機関が連携しやすい体制づくりに努めてほしい。医療的ケア児も地域社会で受け入れるのであれば、一緒にアフターフォローできるような取り組みを進めてほしい。

委員： 重層的支援体制の構築にあたり、属性を問わない相談支援、参加支援、地域作りに向けた支援を行うためには、庁内課が連携するネットワークが必要だと示されたが、わかりにくく横のつながりの弱さを感じる。円滑かつ充実したネットワーク体制の構築に努めてほしい。

委員： 26ページの上の段の射水市民病院に関する表現が他の部分と異なっている。

他の部分は、何かを努める、図るなどとしているが、射水市民病院のところは何かを図るために病院に開設しているとなっている。例えば、射水市民病院の専門外来を中心に診療体制の強化を図るとしてはどうか。

委員： 24 ページの基本目標 4 保健・医療の充実の 2 つの主要施策について、それぞれ充実を付けた方が全部網羅されていると思われるので、その方がよいのではないかと。

委員： 計画を実現するためには、言葉の定義のすり合わせをし、認識することが大切である。また、重層的支援は、難易度が高い困難事例を扱うため、支援体制にアドバイザーを入れるなど、支援者支援の支援を入れることも検討してほしい。今後、計画に記載されている 142 事業の取組の達成状況について、QR コードや SNS を活用した情報発信をしたらどうか。フィードバックも非常に重要である。

委員： 過去の協議会の議事録は、市ホームページで公表されているが、内容がよくわからないという声が聞こえてくる。例えば、YouTube による配信をしたらどうか。可視化されることでわかりやすくなる。